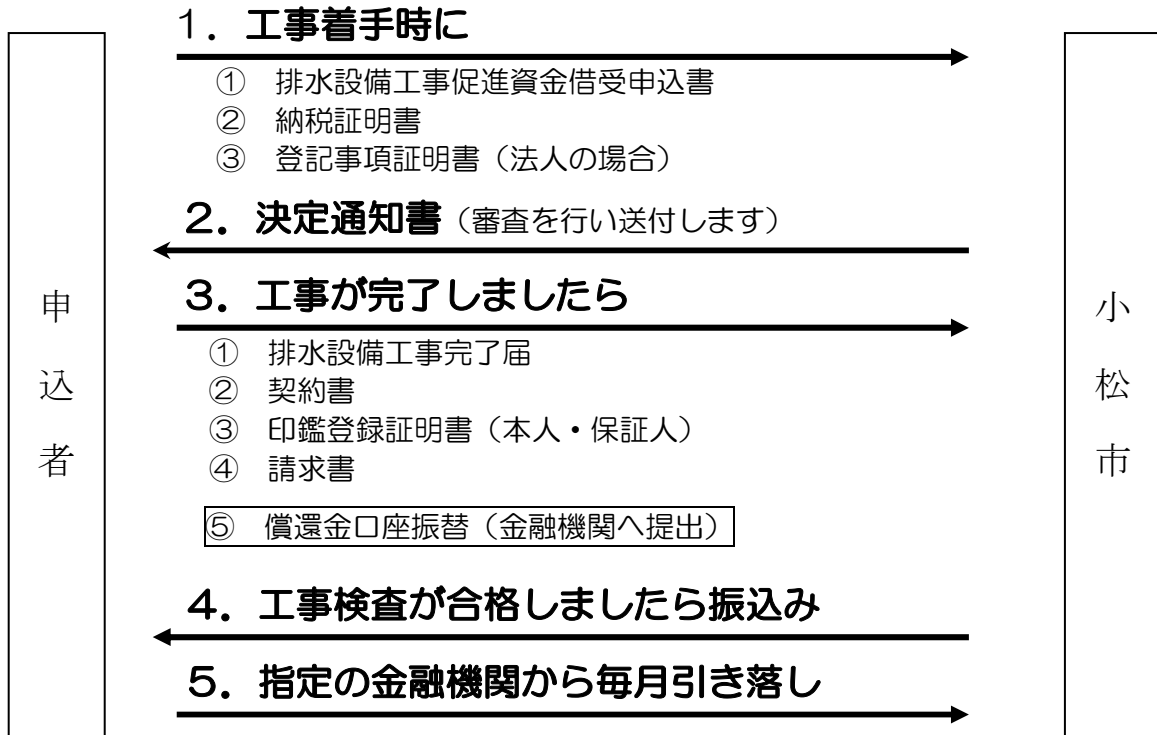


排水設備工事促進資金貸付金を申込される方へ

問合せ 小松市下水道普及促進課 TEL 0761-24-8098



排水設備工事促進資金貸付金について（手続き）

1. 申込の手続き

① 提出書類について

（ア）排水設備工事促進資金借受申込書

申込額は、工事見積額の範囲で、100万円が限度です。（1万円単位）**一人1貸付のみ**

申込者と建物所有者とが異なる場合は、建物所有者の認印が必要です。

連帯保証人は、申込者とは別世帯で独立の生計を営む収入のある成人に限ります。

申込者が法人の場合は、代表者と代表者以外の別世帯の方の2名必要です。

（イ）市税の完納証明書（市税に滞納がないことの証明）

小松市役所税務課（1階）、小松市役所南支所、小松駅前行政サービスセンター（こまつ芸術劇場うらら内）の窓口で証明書が発行されます。

完納証明書が発行されない場合（市税がかかっていない）は、住民票の謄本（世帯全員）を提出してください。

（ウ）排水設備工事完了届

施行業者の認印が必要です。

（エ）貸付契約書（2部複写）

本人、連帯保証人とも住所・氏名を記入して、**実印**を押してください。

「金額」「目付」その他の欄は、記入しないでください。

契約書2部のうち**1枚目**にのみ「収入印紙」を貼り、本人の印鑑で消印してください。

（10万円以下は200円、10万円を超え50万円以下は400円、50万円を超え100万円以下は1,000円の収入印紙を貼ってください。）

（オ）印鑑登録証明書

小松市役所市民課（1階）、小松市役所南支所、小松駅前行政サービスセンター（こまつ芸術劇場うらら内）の窓口で証明書が発行されます。

本人・連帯保証人の印鑑登録証明書各1通が必要です。

証明書の有効期間は3カ月です。

（カ）請求書

住所、氏名、申込者名義の口座を記入し、印を押してください。

「金額」「目付」の欄は、記入しないでください。

（キ）預金口座振替依頼書

工事完了までに、**金融機関へ提出**してください。

必要事項を記入し、**金融機関に届けてある印**を押してください。

2. 資金の貸付について

① 貸付の決定

市は、借受申込書の受付後内容を審査して適否を決定し、申込をされた方に決定通知書を送付いたします。

② 資金の振込み（工事の完了検査後）

貸付金は、「請求書」に記入されました口座へ振り込みます。

契約の締結後、貸付資金の振り込みにつきましては事務手続きに多少の時間がかかります。資金の振込日等については後日連絡いたします。

③ 返済方法

貸付資金の振り込みのあった翌月末から、金額に応じ最高8年以内（96か月以内）で毎月、返済していただきます。

（例：7月中に貸付資金の振り込みがあった場合は、8月末からの返済となります。）

3. その他

① （ア）の申込書、（イ）の完納証明書については排水設備計画確認申請書

（施工業者が提出する書類）と同時に提出してください。

② **＊ 注意 工事完了後の申込はできません。**

（お問い合わせ先）小松市上下水道局 料金業務課 TEL 24-8098